

=====
第三回社会保障制度改革国民会議における主な議論
=====

社会保障制度改革国民会議の第3回会議で、第1回、第2回会議の議論を踏まえた論点の整理が示され、それにもとづいた議論がされました。今回の準備号-2では、各委員からの主な意見などを紹介します。

◆第1回、第2回会議における議論のまとめ

1. 総論

[持続可能な社会保障制度の構築]

- ・ 質が高く持続可能な社会保障制度の構築に向けて、専門家としての論理的・実証的な議論を積み重ねるべき。
- ・ 現役世代支援に軸足を移しながら、持続可能な社会保障をめざすべき。

[給付と負担の見直し]

- ・ 限られた資源の中で、どこを重視し、どこを抑制するかについて議論すべき。
- ・ 将来世代にツケを残さず、制度が持続可能となるよう、負担の引き上げ、給付の削減を議論すべき。

[保険料と税]

- ・ 保険料と税の役割分担を明確にすべき。
- ・ 年金、医療、介護について、社会保険制度を基本とすると三党で合意されたことは画期的なことである。財政制約がある中で低所得者対策に公費を重点化し、保険料財源で調整できるところは調整すべき。

[低所得者の取り扱い]

- ・ 公的年金控除及び遺族年金が非課税であることの影響により、多くの高齢者が住民税非課税となっており、低所得者をひとくくりに考えるのは適切ではないのではないか。

[経済と雇用の関係]

- ・ 医療と介護は、多くの国民がサービスの提供に関わっており、雇用も含めて、サービスの提供側が、活性化する制度づくりを行うべき。

[その他]

- ・ 医療・介護 1.6兆円についてはまだ法律が出来ていないので、どのような見直しが行われるか明確になるように議論すべき。

2. 医療、介護

[医療と介護の在り方]

- ・ 高齢者が増加し、疾病構造が変化しているため、従来追求した医療と根本的に異なるのではないか。
- ・ 一人の医者が総合的に患者を診るなど、医療提供の在り方を変えるべき。
- ・ 医療の課題と介護の課題一体として論議すべき。

[医療、介護サービス提供体制]

- ・ 提供体制の強化に当たっては、重点化、効率化することが条件になっており、効率化と機能強化を並行して行うべき。

[給付と負担の見直し]

- ・ 介護の重点化・効率化について骨太の方針を示すべき。
- ・ 医療、介護 1.6 兆円の充実・効率化それぞれの内容を明らかにすべき。
- ・ 医療では既に三割負担となっていることを踏まえ、介護でも一定以上所得者自己負担の議論を進めるべき。
- ・ 一定以上所得者の給付の見直しは制度横断的に検討すべき。

3. 年金

- ・ どのような年金の将来像を描いたとしても対応すべき現行制度の改善に取り組むべき。
- ・ 年金財政を健全化する改革に早く着手して、年金制度を長持ちさせ、将来世代に財政的なツケを残さないようにすべき。

4. 少子化対策

[少子化対策の在り方]

- ・ 少子化の問題は、社会保障全体に関わる問題と認識すべき。
- ・ 少子化対策としてではなく、子育てに普遍的な価値を置き、家族政策に取り組むべき。
- ・ 待機児童の問題だけでなく、全ての子供への良質な発達環境の支援や、女性の就労継続・再就職支援を含めた親や家族への支援も議論すべき。

[保育]

- ・ 保育の質の確保のため、環境や労働条件の整備を行うべき。

[ワークライフバランス]

- ・ ワークライフバランスを強化して、子供・子育て支援制度と有機的に組み合わせるべき。

◆第三回会議での主な発言

※ [前回までの会議の骨子を踏まえ、追加、補足としての各人の発言を下記に分類した。]

1. 社会保障制度改革全体に関して

- ・ 全国レベルのセーフティネットとしての国の制度と、地域が行っている様々な工夫をベストミックスさせる必要がある。(新藤総務大臣)
- ・ 社会保障分野(例えば医療、介護)におけるICT技術の利活用に対する議論を行うべき。(新藤総務大臣)
- ・ 自助か公助、共助かという議論ではなく、自助を支える公助、共助という観点から議論が行われるべき。(宮本委員)
- ・ 皆保険皆年金をどう守っていくのかという問題を含めて議論を深めていくべき(宮本委員)
- ・ 人口構造や社会の変化を踏まえ、2013年現在から2015年まで当面やらなければいけないこと、2025年までに優先的にやるべきことの二つを国民に伝える必要がある。(駒村委員)
- ・ 今後の人口動態の変化を踏まえ、高齢者だけでなく、全ての社会の構成員のための社会保障制度設計についての議論が必要である。(榊原委員)
- ・ 短期型で問題解決型の問題に関しては、優先的に議論を進めるべきである。(神野委員)
- ・ 財政の論理と社会保障の論理の複眼的論理が必要である。(神野委員)
- ・ 現金給付とサービス給付を有機的に関連付ける作業が必要である。(神野委員)
- ・ 長期的なビジョン的改革を重視した方が、仮に答えがでなくても国民の改革というイメージに合致する。(西沢委員)
- ・ 負担と給付といった財政的な厳しい議論もするべき。(西沢委員)
- ・ 持続可能な社会保障制度の確立を考えるならば、今までの延長線上で考えると似たようなものしかできないと思われるため、今までの発想を横に置いて考えるべき。(麻生副総理)
- ・ 社会保障に携わる、自治体、事業者、医療者の他にもう一つの新しいセクター、コミュニティビジネスとかソーシャルビジネスといわれる仕事を実業として成り立たせる必要がある。(新藤総務大臣)

2. 医療、介護

【医療と介護の在り方】

- ・ 今後の地域の人口分布の変化、医療、介護はどのように変化すべきなのかというデータベース作成が必要である。(権丈委員、遠藤委員)
- ・ 全国一律の規制の緩和がどこまでなされるべきなのかという議論や、国と地域の役割分担を明確にしていく必要がある。(遠藤委員)
- ・ 現在、中学校区単位で地域包括ケア体制の構築を目指しているが、一万数千か所ある校区では地域事情が異なっているため、2025年くらいまでの細かな絵を描いて、ゴールをある程度明らかにしておく必要がある。(宮武委員)
- ・ 医療内容を評価する仕組みを取り入れていくべき。(永井委員)

【医療・介護サービス提供体制】

- ・ 今後の人口動態の変化と地方や山間部の過疎化という状況を踏まえるならば、例えば、病院の問題もニーズという面だけではなく、経済的側面を含めた議論が必要である。(増田委員)

【給付と負担の見直し】

- ・ このままいけば皆保険が危ないという認識に立っている医療現場と、現在の議論との間に温度差があるように感じる。どこを会議のスタート地点として議論を進めるべきなのだろうか。(大島委員)

【高齢者医療制度】

- ・ 高齢者医療制度については、決して高齢者差別ではないという意識を共有しながら議論を進めていくべき。(西沢委員)

3. 年金

- ・ 前政権の年金改革は曖昧だったので、スウェーデン型の年金制度を勉強し直し、制度改革の議論、制度改革をした方がよい。(西沢委員)

4. 少子化対策

- ・ この10年でフランスの合計特殊出生率は、1.77という数値から2.0を超える数値になったのに対し、日本はほとんど変わっていないという現実を直視した改革が必要である。(榊原委員)
- ・ 子育て支援、ワークライフバランス、社会保障の担い手の確保、経済成長、医療、介護という観点からの少子化対策が必要である。(大日向委員)
- ・ 消費税財源から子育て分野には0.7兆円を充てることとされているが、子育ての充実を図るには、更なる財源が必要であり、今後の検討により道筋を立てられるよう努力したい。(森少子化担当大臣)

5. その他

- ・ 医療、介護だけではなく、地域の子育て支援も含めた包括ケアが必要である。(宮武委員)

◆今後の会議の進め方についての発言

- ・ 個別分野の議論にはいる前に、総論的な観点から経済界からのヒアリングを実施する必要がある。医療、介護等、個別分野からのヒアリングは、議論の状況に応じて実施してはどうか。また、必要に応じて委員のプレゼンテーションの機会を設けることも検討していく。(中村事務局長)
- ・ 可能であれば、ヒアリング対象の団体から委員へ早めに資料を送っていただきたい。(駒村委員)
- ・ これまで発言の場を持っていた方々以外からも広く意見やデータを収集し、意見交換の場へと発展させる必要がある。(榊原委員)
- ・ 国庫負担の担当者代表の話も聞くべき。(権丈委員)
- ・ その際、公費負担を増やしてほしいという意見ではなく、この税目にして、税率はこれくらいにしてほしいといった具体的要望を出してもらいたい。

また、地域包括ケアに関しては、「地域包括ケア」という用語を用いず、「どこで我々は死ぬのか。そのために医療、介護をどうするか」という、一般人にも分かりやすい言葉に置き換えてプレゼンテーションを行っていただきたい。(西沢委員)

- 2025年くらいまでの改革に関して、国一本の議論ではなく二次医療圏レベルにおいて、医療の提供体制をどのように変えていくべきなのかといった細部の議論がなされていく必要がある。(権丈委員)
- フランスなどでは、事業者が子育て支援に多大なる貢献をしている現状を踏まえ、今後の日本の少子高齢化の時代の中で、企業の方々にも子育て支援をどう考えているのかを伺いたい。また、地方団体からは、マンパワーや権限の面において、これがあればこれが可能になるといった前向きな提案をしていただきたい。(榊原委員)
- 様々な自治体を地方と一括りにしてしまうと、意見や利益が財政面に集約されてしまう。異なった地方の異なった声を聞く必要がある。(宮本委員)

【参考資料】

- これまでの社会保障制度改革国民会議における主な議論
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai3/siryou3.pdf>
- 社会保障制度改革推進法関係資料
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai3/siryou2.pdf>
- これまでの取組状況と今後の課題（医療分野）（遠藤委員提出資料）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai2/siryou3.pdf>
- これまでの取組状況と今後の課題（介護分野）：山崎委員提出資料
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai2/siryou4.pdf>
- これまでの取組状況と今後の課題（年金分野）：神野委員提出資料
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai2/siryou5.pdf>
- これまでの取組状況と今後の課題（少子化対策分野）：大日向委員提出資料
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai2/siryou6.pdf>

=====
○発行：『社会保障制度改革』市民委員会

○事務局：市民がつくる政策調査会

TEL:03-5226-8843/FAX:03-5226-8845/E-mail shimin@c-poli.org

=====
* 社会保障制度改革国民会議をはじめ関係する審議会等、政府（行政）の動向を収集、整理して、登録していただいた方々に発信します。

ご登録手続きなどの問合せは上記事務局へ！